

パート先等で受診された健診結果ご提出のお願い

当健保では、法律に基づいて健保加入者の健診結果（特定健診項目）を国に報告しております。

その際、パート・アルバイト先や市区町村等で受診された健診の結果を併せて報告することにより、健診の受診率向上につなげることが可能となります。

つきましては、以下をご確認の上、健診結果のご提出にご協力をお願い致します。

なお、ご提出いただいた被扶養配偶者には『MY HEALTH WEB』ポイントを**500P**差し上げます。

対象者

40歳以上（2025年3月31日時点）の被扶養者および任意継続被保険者の方で次のすべてに該当する方

- 2024年4月1日より健診日まで継続して当健保の資格を有する方
- 当健保が実施している『けんぽ共同健診』または当健保加入の事業所が実施する『事業所健診』以外の健診を受診した方

対象となる健診受診日

2024年4月1日～2025年3月31日

必要な健診項目

身体測定等	■身長	■体重	■BMI	■腹囲	■血圧（収縮期/拡張期）
血液検査	脂質検査	■中性脂肪（TG）	■HDL コレステロール	■LDL コレステロール	
	血糖検査	■空腹時血糖	または ヘモグロビン A1c（HbA1c）		
尿検査	肝機能検査	■GOT（AST）	■GPT（ALT）	■γ-GTP（γ-GT）	
	■尿糖	■尿蛋白			

ご提出方法

- ① 対象期間中に受診した健診であること、健診結果に『必要な健診項目』が全てあることをご確認ください
- ② 必要な健診項目がすべて含まれるように、健診結果をコピーしてください
- ③ 別紙『健診結果送付書（質問票）』に必要事項を記入してください
- ④ **2025年5月31日**までに②および③をご送付ください。

※健診結果に応じて保健指導のご案内を差し上げる場合がございます。参加費は無料ですのでぜひご参加ください。

健康診断の受診率が低いと健康保険組合が国へ支払っている『後期高齢者支援金』が加算される場合があります。その場合、皆様から頂いている保険料を上げざる得ない場合がありますので、何卒ご協力をお願い致します。

個人情報の取扱いについて

今回送付いただく健診結果・質問票については、被扶養者および任意継続被保険者の健康の保持・増進活動を図る為のみに使用し、法令に基づく等正当な理由がない限り、第三者への提供は行いません。

※点線に沿って切り取り、送付用ラベルとしてご利用ください

〒116-8554

東京都荒川区東尾久7-2-35

ADEKA健康保険組合

健診結果担当 宛